

関係者各位

(主任介護支援専門員更新研修指定実施機関)
一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会

令和7年度(2025年度) 愛介連 名古屋会場

愛知県主任介護支援専門員更新研修開催および受講のご案内

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会が開催する令和7年度主任介護支援専門員更新研修は春と秋に行います。令和7年4月から6月に集合研修名古屋会場・9月から11月に集合研修刈谷会場およびオンライン研修を行います。

今回は令和7年4月14日より9日間に渡りポートメッセなごやで行われる集合研修名古屋の募集になります。9月からの集合研修刈谷会場およびオンライン研修のご案内は4月ごろを予定しています。

受講対象者は主任介護支援専門員の有効期限が概ね2年以内(令和7年度・令和8年度・令和9年度)に満了する方になります。研修受講定員も設けておりますので、お早目の受講申込をいただきますようお願いいたします。

※本講座は厚生労働省の指定を受けた「特定一般教育訓練講座」です。

1. 研修の目的

平成28年度より、新たに主任介護支援専門員更新研修が制度として導入されました。

今後、主任介護支援専門員は、地域包括ケアシステムの構築、地域ケア会議の開催や地域づくりの一翼を担う存在となることが求められ、また、実践現場において、介護支援専門員に対する助言・指導など、ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために、知識・技術の向上が一層求められます。

<主任更新研修の重点ポイント>

事業所や地域においても「人材育成ができる主任介護支援専門員」を目指します。

よって、各単元の演習は、現場の実践力向上を目的に、エコマップ・課題整理総括表等を活用した、OJT(スーパービジョン)研修に重点を置きます。

※事例の書き方オンライン説明会を開催します(参加無料)

令和6年12月11日(水) 13時30分～ 15時00分

Zoomで開催します。

ミーティングID: 854 7899 5475

パスコード: 914843

※説明会での質問は受けません。ご質問はメールでお問い合わせください。

2. 受講対象者

本研修の全日程受講可能であり、以下の（１）共通要件全てに該当し且つ、（２）個別要件の①～⑤のいずれか１つに該当する者とする。

（１）共通要件

（ア）（イ）（ウ）すべてに該当する事が必要です。

（ア）主任介護支援専門員の有効期限が概ね２年以内（令和７年度・令和８年度・令和９年度）に満了する方。（年度とは４月から翌年３月まで）

受講決定の優先順位

（第１）主任介護支援専門員の有効期限が概ね１年以内に満了する方

（第２）主任介護支援専門員の有効期限が概ね２年以内に満了する方

（イ）介護支援専門員に指導・支援等をした実践事例の提出ができる方。

提出事例（指導した事例）は**7類型**（別添）のうち**2類型以上**の内容が備わっていること。※更新研修申込と同時に事例の提出が必要です。

（ウ）介護支援専門員証の有効期間内に本更新研修が修了できる方。

主任更新研修の修了者は、施行規則第113条の18に規定する更新研修を受けた者とみなされることから、「介護支援専門員更新研修」の受講が免除されるため、主任介護支援専門員更新研修を修了する前に、介護支援専門員証の有効期間満了日が経過しないように十分注意して下さい。

（２）個別要件

※詳細はホームページ掲載の「令和７年度愛知県主任介護支援専門員更新研修受講要件」をご参照ください。

3. 研修内容

（１）日程・カリキュラム

研修期間は９日間

※詳細は「2025年度主任介護支援専門員更新研修カリキュラム」をご参照ください。

研修時間

4.0時間 10:00～15:10 5.5時間 10:00～16:40

5.0時間 10:00～16:10 6.0時間 10:00～17:10

（２）会場（受講方式）

集合研修 名古屋会場…ポートメッセなごや 交流センター 3階 会議ホール

（３）定員

200名

※定員になり次第お断りする事があります。

4. 受講料

60,000円（非課税） ※納入方法は、受講決定通知でお知らせします。

※本講座は厚生労働省の指定を受けた「**特定一般教育訓練講座**」です。

5. 申込期間

令和6年12月9日（月）～令和7年1月14日（火）

※定員を超過した場合は、締切日前でも申込受付を終了する場合があります。

※受講決定連絡は2月中旬目途に郵送またはメールでお知らせします。

2月25日までに連絡が無い場合はメールでお問い合わせください。

6. 申込方法・手順

(1) 申込フォームから、申込者情報を入力してください。

氏名、生年月日、連絡先等の個人情報の他、以下の書類添付が必要です。

・介護支援専門員証の写し

・主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修修了証の写し

必ず申込フォームに記載の手順に添って、添付してください。

申込後、自動返信メールが届きます。自動返信メールの内容を必ずご確認ください、
文面をプリントアウトして、必要書類と共に郵送してください。

※メールアドレスはパソコンのアドレスで登録してください。（携帯アドレスは不可）

(2) 提出書類を郵送してください。※令和7年1月14日（火）必着

申込フォームからの手続き完了後、以下の書類を郵送してください。

1) 申込の際の自動返信メールをプリントアウトしたもの

2) 提出物一覧（ホームページから出力）

3) 受講対象要件が確認できる書類等（ホームページから出力）

ホームページ掲載「主任介護支援専門員更新研修受講要件」の申込時必要書類欄参照

4) 提出事例（指導した事例）一式

ホームページ掲載「主任介護支援専門員更新研修の事例提出について」参照

書類郵送先（切り取ってご利用ください）

461-0004

愛知県名古屋市東区葵 1-26-12 6階

株式会社 gene

（一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 事務局代行）

7. お問い合わせ

- ・受講要件、提出事例等各種のご質問については、
メールに限っての対応にさせていただきます。 (aikairen2016@gmail.com)
- ・メールの件名欄に「主任更新研修について」とお書きください。

【回答要領】

- ・回答は、原則、メール返信で回答しますが、愛介連のホームページのQ & Aで回答する場合がありますのでご注意ください。 <https://www.aichi-kaigo.org/>
- ※確認作業のためお時間のかかる場合がありますのでお含みおきください。

(シルバーサービス振興会ではありません)

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 事務局

Mail aikairen2016@gmail.com

ホームページ <https://www.aichi-kaigo.org/> 「愛介連」で検索



8. 受講決定

- (1) 一般受講要件並びに提出事例を審査のうえ、受講可否を決定します。
- (2) 受講決定者には受講証と受講料払込方法、演習での事例準備方法等の内容を2月中旬目途にお知らせします。
2月25日までに連絡が無い場合はメールでお問い合わせください。
※受講不可の方には別途ご連絡します。その際、申込書類一式はお返しいたしません。

9. 修了評価（研修記録シートの作成と提出）について

- (1) この研修の受講並びに修了にあたっては「研修記録シート」の作成及び提出が条件となります。(提出は学習管理システムを利用します)
- (2) 「研修記録シート」は受講前（目標）、受講直後（評価）、受講から一定期間経過後（振り返り）の構成になっています。
- (3) 「研修記録シート」の作成及び提出は学習管理システムを利用します。詳細は受講決定通知送付時にお知らせします。

10. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報については、研修の事務連絡及び受講管理、担当部への受講履歴報告等、本研修の適正且つ円滑な実施目的のみに利用します。
- (2) 本研修において知りえた個人の秘密の保持については、研修実施機関のみならず受講者においても同様に、厳格に遵守するようにしてください。

11. 研修の修了

- (1) 定められた事例等の提出が出来て全課程を修了し且つ修了評価に合格した方を研修修了者として認定します。遅刻及び欠席等により未受講課目がある方は研修修了者と認定できません。
- (2) 研修修了者と認定した方に対し、修了証を交付し、県知事に対し、研修修了者の修了証番号、修了年月日、有効期限、氏名、生年月日等を速やかに報告します。
- (3) 一部の受講が出来なかった場合の取り扱いについて
受講者がやむを得ない事情により、一部の科目について受講が出来なかった場合には、主任更新研修の修了期限内であれば、翌年度に限り受講できなかった科目を受講することが出来ます。
- (4) 研修の全課程に出席されても、修得不十分と評価される場合、レポートの提出等で補うことがあります。予めご了承ください。
- (5) 受講にあたって、若しくは受講後に、受講要件等の不正が発覚した時は、その時点で受講決定もしくは修了を取り消します。

12. 介護支援専門員更新研修の免除について

- (1) 当該研修の修了者は、施行規則第113条の18に規定する更新研修を受けた者とみなされることから、「介護支援専門員更新研修」の受講については免除されます。
- (2) 資格証の更新には、別途愛知県福祉局福祉部高齢福祉課への更新手続きが必要です。

13. その他

- (1) 虚偽による申込をされた場合、受講は認められません。
- (2) 身体の障がい等により受講に際して配慮が必要な方は、事前にご相談ください。
- (3) 申込時に提出頂いた書類は、全てコピーをして、手許に控を残しておいてください。
- (4) 研修に関する連絡事項やアンケート・研修記録シート・資料配布等は学習管理システムを利用して行います。

2025年度主任介護支援専門員更新研修カリキュラム
集合研修 名古屋会場
ポートメッセなごや 交流センター 3階 会議ホール

月日	区分	時間	時間数	研修テーマタイトル	講師（敬称略）
令和7年 4月14日 (月)	講義	10:00～ 12:00	2	「ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援」	小牧市社会福祉協議会 田中秀治
		13:00～ 16:00	3	「介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向」	日本福祉大学 中央福祉専門学校 校長 長岩嘉文
		16:10～ 16:40	0.5	今後のカリキュラムと演習の説明等	主任介護支援専門員他
4月21日 (月)	講義 演習	10:00～ 17:10	6	「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する理解」 「生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント」	医療職及び主任介護支援専門員他
5月8日 (木)	講義 演習	10:00～ 16:10	5	「脳血管疾患のある方のケアマネジメント」	医療職及び主任介護支援専門員他
5月12日 (月)	講義 演習	10:00～ 17:10	6	「認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント」	主任介護支援専門員他
5月14日 (水)	講義 演習	10:00～ 16:10	5	「大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント」	医療職及び主任介護支援専門員他
6月2日 (月)	講義 演習	10:00～ 16:10	5	「心疾患のある方のケアマネジメント」	医療職及び主任介護支援専門員他
6月11日 (水)	講義 演習	10:00～ 16:10	5	「誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント」	医療職及び主任介護支援専門員他
6月17日 (火)	講義 演習	10:00～ 17:10	6	「家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント」	主任介護支援専門員他
6月25日 (水)	講義 演習	10:00～ 15:10	4	「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」	医療職及び主任介護支援専門員他

※講義・演習の研修内容については、順番が変更になる場合がありますのでご承知おきください。
 研修前後に各10分程度のオリエンテーションがあります。

(別添)

**主任介護支援専門員更新研修提出事例の7類型について
(介護支援専門員に指導・支援等をした実践事例の提出)**

※7類型のうち2類型以上の要素を含んだ事例提出が必要です

※1事例で2類型以上の要素が含まれない場合は、2事例をご提出ください

※可能であれば1・2・5・6のどれかの類型を含む事例提出にご協力ください。

類型	課目名
1	脳血管疾患のある方のケアマネジメントに関する事例
2	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメントに関する事例
3	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメントに関する事例
4	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメントに関する事例
5	心疾患のある方のケアマネジメントに関する事例
6	看取り等における看護サービス活用に関する事例
7	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例

新カリキュラム版キーワード表

科目番号	科目	研修では下記の目的に沿って発表及び研究していただきます。 目的に沿った事例を選定しご持参ください。	テーマ及びキーワード ※表内のテーマ、キーワードに限定されるものではなく一部の例として参考にしてください
1	脳血管疾患のある方のケアマネジメントに関する事例	【研修の意義・目的】 脳血管疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	脳梗塞や脳出血、くも膜下出血、硬膜下出血、頭部外傷など 片麻痺、摂食嚥下障害、言語障害（失語症・構音障害）、高次脳機能障害、血管性認知症など
2	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメントに関する事例	【研修の意義・目的】 大腿骨頸部骨折の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	大腿骨頸部骨折、脊椎圧迫骨折、骨粗鬆症、変形性股関節症、変形性膝関節症、関節リウマチ、後縦靭帯骨化症、脊椎損傷、廃用症候群、フレイル、脊柱管狭窄症など
3	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメントに関する事例	【研修の意義・目的】 認知症の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症 MCI.（軽度認知障害）、若年性認知症など
4	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメントに関する事例	【研修の意義・目的】 誤嚥性肺炎の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	誤嚥性肺炎になったケース・もしくは、可能性の高いケース。誤嚥性肺炎の予防が必要なケース（口腔機能が低下・嚥下機能が低下・むせが有る、口腔ケアの必要性、食事に時間の介助が必要なケースなど）
5	心疾患のある方のケアマネジメントに関する事例	【研修の意義・目的】 心不全につながる心疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	狭心症、心臓弁膜症、虚血性心疾患、不整脈、急性・慢性心不全などの心疾患 また、高血圧症のある方で高血圧剤を服薬しているケース
6	看取り等における看護サービス活用に関する事例	【研修の意義・目的】 看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に関する知識及びケアマネジメント手法を修得する。	終末期ケア、過去に看取りを行ったケース、訪問看護と連携したケース終末期において ACP を行ったケース、心疾患Ⅱ期で急性憎悪を繰り返しているケース、いずれ「看取り」になる可能性の高いケース
7	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例	【研修の意義・目的】 家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例の特徴、関連する施策の内容や動向、対応する際の留意点等を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	家族支援、他法他制度との連携および活用（難病、高齢障がい者、生活困窮、生活保護、精神疾患、高齢者虐待など） ヤングケアラー、仕事と介護の両立支援、重層的支援など